

# かさかけの里(長期入所)利用料のご案内

## \* 施設利用料金

(ユニット個室)2021. 8. 1

(第四段階)		(30日の場合)		
介護度	施設サービス費	食費・居住費	合計	1ヶ月利用料
1	740円	1445円 (食費) 2006円 (居住費)	4,191円	125,730円
2	808円		4,259円	127,770円
3	881円		4,332円	129,960円
4	950円		4,401円	132,030円
5	1,017円		4,468円	134,040円

(第三段階)②		(30日の場合)		
介護度	施設サービス費	食費・居住費	合計	1ヶ月利用料
1	740円	1360円 (食費) 1310円 (居住費)	3,410円	102,000円
2	808円		3,478円	104,340円
3	881円		3,551円	106,530円
4	950円		3,620円	108,600円
5	1,017円		3,687円	110,610円

(第三段階)①		(30日の場合)		
介護度	施設サービス費	食費・居住費	合計	1ヶ月利用料
1	740円	650円 (食費) 1310円 (居住費)	2,700円	81,000円
2	808円		2,768円	83,040円
3	881円		2,841円	85,230円
4	950円		2,910円	87,300円
5	1,017円		2,977円	89,310円

(第二段階)		(30日の場合)		
介護度	施設サービス費	食費・居住費	合計	1ヶ月利用料
1	740円	390円 (食費) 820円 (居住費)	1,950円	58,500円
2	808円		2,018円	60,540円
3	881円		2,091円	62,730円
4	950円		2,160円	64,800円
5	1,017円		2,227円	66,810円

(第一段階)		(30日の場合)		
介護度	施設サービス費	食費・居住費	合計	1ヶ月利用料
1	740円	300円 (食費) 820円 (居住費)	1,860円	55,800円
2	808円		1,928円	57,840円
3	881円		2,001円	60,030円
4	950円		2,070円	62,100円
5	1,017円		2,137円	64,110円

\* 上記の料金には、個別機能訓練加算 12円:日常生活継続支援加算 46円  
夜勤職員配置加算18円  
看護体制加算Ⅰ 2 4円:看護体制加算Ⅱ 2 8円(合計88円)を含んでいます。

●その他の料金		* 該当者のみ加算
加算名	日額	
初期加算(入所から30日以内)	30円	* 理美容代1500円/1回、 管理費(年金証書:通帳管理等) 日額100円、個人的買い物等は、 ご本人様の負担となります。
入院:外泊時加算	246円	
加算名	月額	
科学的介護推進体制加算Ⅰ	400円	
科学的介護推進体制加算Ⅱ	500円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	請求単位数の8.3%	
// 特定処遇改善加算Ⅰ	請求単位数の2.7%	
安全対策体制加算	初回のみ月に200円	

\* 負担限度額認定申請の認定要件は裏面をご参照下さい。

## ●利用者負担限度額認定制度

利用者負担段階		対象者
所得に 制限の ある方	第一段階	・市町村民税世帯非課税の老齢年金受給者 ・生活保護受給者
	第二段階	・市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と 合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第三段階①	・市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と 合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
	第三段階②	・市町村民税世帯非課税かつ課税年金収入額と 合計所得金額の合計が120万円超える人
	第四段階	・認定条件を全て満たしていない人(負担限度額認定非該当)

< 要件 >下記の①～③の要件を全て満たす人は、申請により、利用者負担が軽減されます。  
(※市町村の介護保険課にて申請)

- ①世帯全員が市民税非課税者である(市民税非課税世帯)
- ②施設入所などで世帯分離をしている配偶者や内縁関係の物がある場合、その人も市民税非課税者である
- ③本人及び配偶者(内縁関係の者を含む)が所有する預貯金などの資産の合計金額が一定額を超えない

・第1段階	: 預貯金が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下
・第2段階	: 預貯金が単身 650万円以下、夫婦1,650万円以下
・第3段階①	: 預貯金が単身 550万円以下、夫婦1,550万円以下
・第3段階②	: 預貯金が単身 500万円以下、夫婦1,500万円以下